

第 12 回フロン対策WG 審議事項に対するご意見

平成 29 年 12 月 18 日

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
代表理事・環境委員長 大石美奈子

申し訳ありません、本日欠席のため、急遽ですが意見書を提出させていただきます。

○資料 2 の使用の合理化においては、冷媒の低 GWP 化が進んでいるとのことで、今後生産出荷されるエアコンや車においては、CO<sub>2</sub>-t 換算でのフロン類出荷相当量は確かに減少していることは評価できます。

しかし、現在、実際に使用されている製品の冷媒は転換前の GWP 値の高いものであり、特に家庭用エアコンについては、改正フロン法においても回収における指定がなく、しかも、家電リサイクル法においても、指定品 4 品目のうちでは回収率が一番悪く 3 割に達していないことから、回収について大変気になっています。資料 3-1 の 4 ページからもわかるように、使用中の割合が増えていることから、使用時の漏れを抑制するとともに、廃棄時の確実な回収、の法的な仕組み作りに取り組んで欲しいと思います。

○自動車においては、すでに海外からの輸入車、また、日本から海外への輸出車については、新冷媒に転換していると聞いています。現在の目標年度によらず、できる限り早めの達成をお願いしたいと思います。

以上